

**横須賀市行政改革推進委員会
令和元年度第2回会議
会議概要**

- 日時：令和2年1月29日（水）14：00～16：00
- 場所：横須賀市役所職員厚生会館 共用会議室
- 出席者：行政改革推進委員会委員
石垣委員、皆川委員、望月委員、田丸委員（委員長）、明口委員、
有吉委員、福本委員
事務局
石渡財政部長、小菅人事課長、宮川都市政策研究所長、島内財政課長、
橋本行財政改革担当課長、林主査、小野
- 欠席者：藤枝委員、平松委員、佐久間委員
- 傍聴者：なし
- 議事：（1）各種制度改正と横須賀市への影響について
（2）第3次横須賀市行政改革プラン（令和2年度改定状況）について

- 資料： 資料1 各種制度改正と横須賀市への影響について
資料2 第3次横須賀市行政改革プラン令和2年度改定状況
資料3 公の施設の使用料に関する基本方針
（参考）主な料金改定
資料4 R2年度組織改正

概 要

1 開 会

【事務局が開会】

2 議 事

（1）各種制度改正と横須賀市への影響について

【事務局が説明】

（2）第3次横須賀市行政改革プラン（令和2年度改定状況）について

【事務局が説明】

（1）および（2）について事務局から説明の後、質疑等を実施

委員

- ・会計年度任用職員について、期末手当および退職手当の支給に必要な勤務時間はどれくらいか。

事務局

- ・週当たり 15 時間 30 分以上の勤務を行う会計年度任用職員に期末手当を支給する。
退職手当は 6 か月以上勤務したフルタイムの会計年度任用職員が対象となる。

委員

- ・再任用職員は定年退職時と合わせて 2 回退職手当をもらえるということか。

事務局

- ・会計年度任用職員と異なり、再任用職員は退職時に退職手当の支給はない。
再任用は常勤職員として定年退職後、最大 5 年間任用できる制度であり、退職手当は常勤職員としての定年退職時にのみ支給される。

委員

- ・会計年度任用職員の導入に伴い、市の負担が約 2 億円増ということだが、この増額分は地方交付税で措置されるのか。

事務局

- ・交付税の予算上の考え方の中では、当然に措置されるだろうと考えている。

委員

- ・幼保無償化が令和元年 10 月に始まったが、制度の利用状況はどうか。
周知方法など工夫しているか。

事務局

- ・幼保無償化は利用者の選択にかかわらず、これまで支払っていた保育料が無償化されるという制度の性質上、周知がなくても結果的に活用はされているという状況。

委員

- ・幼保無償化で市の負担が減るとのことだが、使い道はどう考えているか。
将来の子どもたちのために使ってほしいという気持ちがある。

事務局

- ・ここで削減できた約 9 億円が直接的に子育てに使われるということではない。

事務局

- ・市は事業全体の中で優先順位を考慮して予算を組んでいく。
子育て事業は市としても重要な施策の一つだと考えているため、削減できた分を結果的に子育て事業の拡充に配分しているという面はあると思う。

委員

- ・その点は市民にもうまく伝えていただければと思う。

委員

- ・エコミルへの移転に伴い、常勤職員が 27 名減とのことだが、どのような委託を行っ

たのか。プラン策定時には削減数は見込めなかったのか。

事務局

- ・委託内容は施設の夜間の監視業務や不燃ごみ選別の業務などで、夜間のオペレーション等を民間事業者へ委託して常勤職員の数を削減するという見直し。
- ・清掃作業員の方が別のごみ関係の業務に従事できるよう、欠員の状況等を加味しながら検討してきた経緯があるので、当初のプランでは見込むことができなかった。なお、行革プラン上は「削減」と記載しているが、実際に退職していただくのではなく、他の欠員が生じている業務に回ってもらう。

委員長

- ・全体の削減数についても34人が純減という訳ではなく、横須賀市の重点分野や欠員が生じている部署に配置換えをしている、ということか。

事務局

- ・お見込みのとおり。

委員

- ・エコミルができて1月からごみの分別方法が変わり、住民としてとても楽になったと感じている。多大な建設費がかかったと思うが、住民サービスの向上につながっている。今回、委託化に伴う常勤職員の削減という形で行革プランに掲載できたことは、資源循環部の自助努力で素晴らしいと思う。
- ・今後も横須賀再興プランに基づいて音楽・スポーツ・エンターテイメント都市を目指す中で大きな事業費がかかると思うが、今回のような見直しについても併せて行い、財源を確保していくことも引き続き行ってほしい。

事務局

- ・エコミルは約213億円の大規模なプロジェクトで、財源のかなりの部分を市債で調達した。
平成5年度に建設した汐入の横須賀芸術劇場は約377億円のビッグプロジェクトだったが、その時に借入れた市債は令和2年度に完済する予定となっている。横須賀市の資金繰り計画の中では、大きなプロジェクトの借入金の返済が完了したら、その枠の中で新たなプロジェクトを開始するなど、借入れが財政運営に大きなダメージにならないよう配慮をしている。
- ・事業を進める上で、事業費を削減する必要性についてはご指摘のとおりだと思う。やり方を工夫することでまだまだ改善の余地はあると思うので、ご指摘を踏まえ、よく考えていきたい。

委員長

- ・行革の「削りしろ」がなくなってきている中で単に業務を削減することが難しくなっていることは、今から7年ほど前に行政改革大綱を改定する中で議論になった。行政改革大綱では、単なる業務の削減だけではなく、仕事の進め方やサービスの向上、市民参加という観点も行政改革には必要であるということ、第3章「市民と

ともに進める公共サービスの向上」で掲げている。

委員

- ・令和2年度に横須賀芸術劇場の建設時に借入れた市債を完済するというのは重要な話だと思うので、積極的にアピールしたほうがよい。
- ・施設使用料の見直しは基本的には受益者負担の考え方。この見直しにより得られた効果額については、施設の充実に使うなど、利用者への還元を「見える化」することが必要だと考える。
- ・文化会館の駐車場使用料については値上げ幅が大きいと感じる。今まで無料だったものを有料化するということか。

事務局

- ・市債の償還と新たな投資については、具体的な見通しを示すなど、より市民に分かりやすく発信できるよう手法等を検討していきたい。
- ・施設使用料の見直しについては、ご負担いただいた使用料を利用者に還元するという考え方はもともとだと思う。コミュニティセンターの有料化を行うにあたり、老朽化していた机やイス等に関して、実際に料金をいただく前に、令和元年9月補正予算で修繕や備品入れ替えの費用を計上し、使用料を払うに値する施設とするよう努めた。
他の施設も使用料をいただくからには、気持ちよく使っていただけるように施設への還元を考えている。
- ・文化会館の駐車場は元々有料だが、大型の自動車について個別の料金がなかったので、新規の使用料を設定することとした。

委員

- ・中央斎場について、市内と市外の利用者で使用料の差が大きい印象を受ける。市外の利用者の負担が大きいのはなぜか。

事務局

- ・市内と市外で差をつけている理由は、税金で運営されている施設のため、市民税を納めていただいているかどうかという点も考慮している。
施設によっては、市外からのお客様の集客を目的とするものもあるので、施設の性質を勘案して使用料を設定している。

委員長

- ・市外の火葬の料金は変わらないのか。

事務局

- ・市外の火葬料金は見直しを早い段階で行っているため、今回は改定をしていない。

委員

- ・将来のある子どもたちの使用料を下げ、その分を大人が負担することを検討してもよいのではないか。

委員長

- ・サッカー場やアーチェリー場でそのような仕組みを導入しているようなので、今後の課題として関係部局にお伝えいただければと思う。

委員

- ・青少年会館のように使用料が下がっている施設もある。

事務局

- ・異なる施設で同じような使われ方をしているにもかかわらず使用料が異なっている施設があったため、バランスを考えて調整を行った結果、使用料が下がった施設もある。

委員

- ・老人福祉センターが併設されているコミュニティセンターの駐車場については使用料を徴収しないのか。

事務局

- ・今のところ、コミュニティセンターの駐車場は使用料を徴収していない。
例えば、庁舎である行政センターと公の施設であるコミュニティセンターが一緒になっている場合、庁舎の利用者からは駐車場の使用料を徴収できないことから、どちらの利用者なのかを判別する必要があるといった課題があるため、検討中である。

委員

- ・使用料の見直しは、担当が財務部財務課に代わるとあるが。

事務局

- ・組織改正があり、組織名が変わる。

委員長

- ・組織改正についても説明の予定だったため、事務局から説明をお願いします。

委員

- ・下水道事業会計に対する操出金の見直しについては、我々が水をたくさん使って、下水道事業がプラスになったからという要因があると思う。
令和2年度に限ってとあるが、その先も効果は期待できるのではないかと思うが。

事務局

- ・繰出金については、4年に一度、基準を見直すとともに、下水道料金の見直しも併せて行っている。
今年は基準を見直す年ではなかったが、下水道事業の収支状況が良いと聞いたため、市の財政が厳しいことを踏まえ上下水道局と交渉し、令和2年度限りということで合意ができた。

引き続き財政状況は厳しい状況のため、上下水道局とは来年もう一度話したい。

委員

- ・ 1億2千万円の削減効果額は市にとって大きいと思うので、料金改定をした意味があったのかな、と感じた。

委員長

- ・ 市有財産の処分など、先が見通せないものをプランに載せることについては過去にも議論があったが、戦略的に判断を行った結果と考え、行革プランに乗せることとした経緯もある。

委員長

- ・ その他、何か意見はあるか。

各委員

- ・ 意見なし

委員長

- ・ それでは、本委員会としては、第3次行政改革プラン令和2年度の改定状況については、計画の追加および見直しが行われていることを確認した、ということでしょうか。

各委員

- ・ 異議なし

3 答 申

委員長

- ・ 前回8月の第1回委員会で「行政改革に係る計画について」諮問を受け、第3次行政改革プランの平成30年度の実績について審議を行った。
そして、本日の第2回の委員会では、第3次行政改革プランの令和2年度改定状況について審議を行った。
- ・ 委員の皆様にお諮りしたいが、答申書の作成方法について、事務局の答申書（案）をもとに議論を進めたいと思うが、いかがか。

各委員

- ・ 異議なし

【事務局が答申書（案）を説明】

委員長

- ・ 答申案について意見等はあるか。

各委員

- ・意見なし

委員長

- ・その他に意見等がないため、本日1月29日付で答申することとしてよいか。

各委員

- ・異議なし

委員長

- ・最後にご質問等のある委員はいるか。

各委員

- ・意見なし

4 閉 会

委員長

- ・議事はすべて終了したため、進行を事務局にお返しする。

事務局

- ・会議終了にあたり、財政部長から挨拶させていただく。

【事務局より挨拶】

事務局

- ・次回の会議は、8月ごろに開催を予定している。
議題は第3次行政改革プラン令和元年度実績について。

委員長

- ・本日の会議は以上で終了とする。

以上